

令和3年2月

美里町教育委員会臨時会議事録

令和3年2月教育委員会臨時会議

日 時 令和3年2月15日（月曜日）

午前10時00分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員（5名）

	教 育 長	大 友 義 孝
1 番	教育長職務代理者	後 藤 眞 琴
2 番	委 員	成 澤 明 子
3 番	委 員	留 守 広 行
4 番	委 員	大 森 眞智子

欠席なし

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長 兼学校教育環境整備室長	佐 藤 功太郎
教育総務課課長補佐兼総務係長 兼郷土資料館長	藤 崎 浩 司
教育総務課主事	青 山 裕 也
青少年教育相談員	門 脇 宏

傍 聴 者 なし

議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 協議

第 2 令和3年度美里町立小中学校管理職員の人事について

第 3 美里町いじめ防止対策委員会への諮問について

- ・ その他

第2期美里町教育振興基本計画の策定について

地震発生に伴う美里町教育委員会が所管する教育施設の被害状況について

意見交換会開催に向けての提案について

令和3年2月定例会の開催について

- ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 協議

第 3 美里町いじめ防止対策委員会への諮問について

- ・ その他

第2期美里町教育振興基本計画の策定について

地震発生に伴う美里町教育委員会が所管する教育施設の被害状況について

意見交換会開催に向けての提案について

令和3年2月定例会の開催について

【以下、秘密会扱い】

- ・ 協議

第 2 令和3年度美里町立小中学校管理職員の人事について

午前10時00分 開会

○教育長（大友義孝） それでは、皆さん、お疲れさまでございます。

先ほどの総合教育会議ではいろいろとご意見を頂戴しました。これから美里町の教育大綱と教育振興基本計画、その部分の策定をちゃんとして、そして進めていきたいというふうに思います。

先ほど町長からお話がありましたように、2番委員の成澤明子委員でございますが、2月19日をもって任期満了となります。もう2期8年間、教育委員会委員として受任をしていただきました。この間、私が記憶している限りでは、教育長職務代理者として務められて、さらには大崎地域広域行政事務組合の教育委員、こちらも担っていただいたというふうに記憶しているところでございます。また、町の教育行政につきましては、いろんな学力向上策のご意見や、そのために新たな中学校の再編についてどう考えるか、そういったことも含めていろいろとご意見を頂戴して今日の教育行政があるというふうに思っております。本当に長い間、ありがとうございました。お疲れさまでございます。最後の教育委員会となりそうでございますけれども、どうぞ本日もよろしく願います。

先ほど挨拶の中で、述べさせていただきました地震の関係については、震度5強ですか、ということでございますけれども、大分、一般家庭の皆さんは地震対策によっても心構えができているのかなというふうな感じも見受けいたしました。子供たちも、常日頃から防災訓練、従事して練習もしているところでございますので、そういった認識をしっかりと持っただろうというふうに思っております。

もう3学期も終わりに近づいてございます。学校では、子供たちが復習というんですか、次のステップに向けた取組まで進められているようでございますので、物すごく一年一年成長しているなというふうな実感でございます。

では、本日の会議、よろしく願います。

それでは、令和3年2月教育委員会臨時会を開催いたします。

これより会議を始めます。

まず、本日の出席委員は、教育長を含めまして5名でありますので、会議は成立いたしております。

なお、説明員といたしまして教育次長、教育総務課課長補佐、教育総務課青山主事、それから青少年教育相談員門脇先生が出席をさせていただいております。

それでは、会議を始めます。

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、美里町教育委員会会議規則第22条第3項の規定によりまして教育長が指名をいたします。3番留守委員にお願いいたします。4番大森委員にお願いいたします。

それでは、早速でございますが、協議に入らせていただきます。

日程第2、令和3年度美里町立小中学校管理職員の人事についてでございますが、その人事案件につきまして秘密会というふうにさせていただきたいと思いますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それでは、これより秘密会を閉じて公開会議に切り替えたいと思います。

日程 第3 美里町いじめ防止対策委員会への諮問について

○教育長（大友義孝） 日程第3、美里町いじめ防止対策委員会への諮問について協議をさせていただきます。

それでは、提案のほう、よろしくをお願いいたします。

初めに、課長補佐、どうぞ。お願いします。

○課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） 私のほうからご説明申し上げます。

まず、本日お配りした資料、事前にお配りできなかったことを申し訳なく思っております。大変申し訳ありませんでした。

お手元の資料をご覧ください。

前回の定例会で、いじめ防止対策委員会から美里町教育委員会宛ての答申書を報告させていただきました。こちらのいじめ防止対策委員会なのですが、今月2月1日から新たなメンバーで任期2年の委嘱期間が始まります。2月19日の会合で新たに委嘱する予定でございます。

すみません、資料のほう、ページ数振ってなくて申し訳ありません。

3枚目のほうをお開き願いたいと思います。条例のほう、資料としておつけさせていただきました。そちらの中に、3枚目のほうに、第11条から美里町いじめ防止対策委員会について記載されております。そちらの第12条でございます。

対策委員会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事務を調査審議し、答申する。

第1号です。いじめ防止等のための対策に関する事項となっております。

資料の1ページ目をご覧ください。

こちらの条例に基づきまして、今回、教育委員会からいじめ防止対策委員会宛てに諮問として提案させていただくことで、資料としてお出しさせていただいたものでございます。

以上が説明です。

○教育長（大友義孝） ご説明をいただきました。この件につきまして、ご質問、ございませんでしょうか。後藤委員、どうぞ。

○委員（後藤眞琴） 今日頂いた資料、これよく読んでいないんですけれども、これは頂いた答申、あれ読みますと、前の答申とほとんど変わらないんですよね。これ2年かかって答申いただいているんですけれども、もうちょっと具体的な答申をいただけるような諮問ですかね、それをしたほうがいいと思います。これ今日決めなきゃならないことでもないですよ。この委員会は2年後にこの答申が出るんですよね。ですから、まだ間がありますので、お願いしたいのは、次の定例会までに、委員の皆さん、この前の答申をもう一度お読みになっていただいて、どういうふうにしたら効果的で有効な対策についての答申をいただけるか、考えた上でしたらいいんじゃないかなと思います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。まだ2月、新たな委員さん方は、教育委員さん方にお認めいただいて、2月1日からもう発生しているわけでありましてけれども、委嘱状の交付をまだしていないわけですね。それを2月19日に会議を開いて委嘱状の交付をさせていただいて、さらに会長をそこで選んでいただく。そこで、教育委員会からこの、こういうふうなことでございますのでよろしく申し上げますということで、今後藤委員が言われた部分も含めながら、有効的な策というんですかね、そういったものを教えてくださいよ、そういうふうなことで諮問申し上げたい、そういう内容でございます。

今、委員から言われましたように、内容をもうちょっと具体化してほしいんだという、方策をされてほしいというふうなこと、これでもつけ加えながらお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

いかがでしょう、委員の皆さん。文面的にはこういうことなんですけれども、中身的には今後、いじめ防止の対策委員会は年に数回開かれておりますので、その時々はこちらから、事務局も入っていますので、話をさせていただきながら煮詰めていくというふうにさせていただければと考えます。そういった流れでよろしいでしょうか。何かありますか、留守委員。

○委員（留守広行） この答申の期間でございますけれども、2年間あると。2年ですと、委員の皆さんが替わるところに当たってしまうような気がするんです。ですので、何か長い、長い短いは分かりませんが、やはり答申をいただいて、例えばこういう対策がいいというときには委員の皆さんが替わるところに当たってしまうと、その対策のほうが何かうまく動かないような気がするものですから、この答申の期間2年というのは私は長いような気がするんですけれども、いかがでしょうか。

○委員（後藤眞琴） 確かにこういう、1年あたりに出していただいたほうがいいのかと思う。留守委員の意見に賛成です。

○教育長（大友義孝） これ、どうなんでしょう。中間報告、最終報告というやり方があるのかなと思うんですけれども、まず中間的な、今まで1年間やってきたものをこういうふうにあるべきところまで持っていかれて、それを教育委員会でそれを1回受ける。そして、最終的な答申という。そうですね、ここに答申の期間を令和5年1月31日までとする。それ以外に1年区切りである令和4年1月31日まで中間報告をお願いしたいというふうなつけ加えた文章ですかね、そうすればいいのかもしれませんが。どうですか、事務局のほうで、その考え。

○課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） そちらのほうで、ちょっと検討させていただこうと思います。

○教育長（大友義孝） 大丈夫です。まず、教育委員会としてはそういうふうな諮問をさせていただきたいということで、ぜひそれをよろしくお願いいたしますと思います。

教育次長。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すみません、ちょっと確認でございますが、諮問につきましては、この内容に先ほど中間報告の部分をつけ加えて今度開催する会議で諮問申し上げるということよろしいんですかね。それで、あとその内容につきまして、今の現状等々を踏まえながらしっかりともう少し具体的な答申をいただけるような、

報告をいただけるような形で、事務局のほうで課題を整理をして、それを具体的に対策委員会のほうに申し上げるといふか、それについては今後整理をして、それで対策委員会のほうに提供するようなイメージでよろしいのでしょうか。

○教育長（大友義孝） はい。そういう考え方だと思うんですけどもね。どうですか。

○委員（後藤眞琴） 同じだと思います。本当に具体的な答申いただけるのであれば。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 具体的に毎月定例会においてご報告いただいておりますし、これまでの傾向と対策というんですかね、事務局で考える傾向と対策というものを、ある程度どうしたらいいかというものは整理してお示しできるのではないかなど。そういう実態をよく見ていただく中で、対策委員会のほうで、それに対してこういうのがあるのではないかとかという具体的な答申をいただくと、非常に有効なのかなというふうに思います。

○教育長（大友義孝） そうですね、そのとおりだと思います。諮問機関なので、こちらでこういうふうな今状況なんですという提案、状況を委員にお示しして、だったらこういうふうな解決策があるんじゃないかとかというのを、その意見をもらうのが趣旨だと思っておりますので、そういった流れでお願いしたいと思っております。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） それでは、日程第3の美里町いじめ防止対策委員会への諮問については、以上のような内容で諮問させていただくこととなります。ありがとうございました。

それでは、その他に入るわけでございますけれども、ここでちょっと休憩を挟ませていただきたいと思っております。先ほどの内申の関係もありますので、若干お時間をいただきたいと思っております。

休憩 午前10時35分

再開 午前11時25分

○教育長（大友義孝） それでは、会議を再開をさせていただきます。

その他

○教育長（大友義孝） では、その他に入っていきます。

まず、第2期美里町教育振興基本計画の策定についてお話をさせていただきたいと思います。

次長、お願いします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） お疲れさまでございます。

それでは、私から、お話をさせていただきます。

9時から開催されました総合教育会議で、内容については今後の進め方を含めてご理解いただいたのではないかなというふうに思っております。今度、2月の定例会に向けまして、見ていただいている計画案をもう一度ちょっとご確認いただいて、ご意見があればお寄せいただきたいなというところでございます。

ちょっと日にちがあまり取れないとは思いますが、今週中ぐらいをめどに見ていただいて、ご意見をいただいた上で最終的な案を調整させていただいて、これあと町長側からもご意見をいただいて、そして定例会前にはその意見も踏まえた内容でお配りをさせていただいて、今度の定例会の中で案としての決定をしていただければなど、ご審議いただければなどと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

教育振興基本計画の策定については、そういう流れでよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員（後藤眞琴） 先ほど成澤委員からちょっと分かりにくいところがあるのでということなので、分かりやすい概略みたいなものを、1ページぐらいのものをまとめて出していただければ、住民の方もそれを見て、理解していただけるのではと思うのですが。

○教育長（大友義孝） 概要版みたいなものですか。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） ちょっと少し取りまとめて分かりやすく、概要が分かるものですね、それを概要版として事務局のほうでも作成したいと思っておりますので、確かにあの中身ですとちょっと難しい部分もございまして、概要版を作成をして、あとは住民の皆さんにも見ていただけるようにしたいなど。その内容につきましては、成澤委員も今回、今日で終わりということですが、それを作ったものはあと見ていただいて、あとは教育委員会のほうの定例会でもある程度お示ししてということで進めたいと思っております。

○教育長（大友義孝） じゃ、そういう流れで進めさせていただきたいと思っております。

それでは、次に、地震発生に伴う美里町教育委員会が所管する教育施設の被害状況について

お話をさせていただきたいと思います。教育次長、お願いします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、私のほうからご説明をさせていただきたいと思います。

まず、2月13日、福島県沖地震ということで、こちら木間塚のほうでは震度5強ということで、あとあちらの本庁舎のほうでは震度5弱ということで、全体としては震度5強という地震でございました。非常に強い揺れで、皆さん、不安な思いをしたのではないかなというふうに思っております。

それで、対応につきましては、まず13日の午後11時30分以降ですかね、動き始めをしまして、それでまず本部のほうで集まりまして、それで調整というか最初の打合せをしまして、あとはその後、1時、あとは2時ということで、その時間に集まって状況報告云々ということで対応していたと。解散につきましては、14日の2時で解散をしたというようなところでございます。

それで、教育委員会の対応といたしましては、まずそれぞれの学校施設、暗い状況ではあったのですが、教員、学校の先生にも出てきていただいて、施設の状況をまず確認させていただいたというところでございます。

それで、例えば、水槽の水がこぼれたとか、ちょっとしたクラックが入ったとか、あと照明がちよつとずれたとか、落ちたとか、いろいろ、あと書棚が転倒したとか、そういうものはあったんですが、大きな被害はなかったということで、その時点で、まず学校の再開については見通しができると、休業までは至らないというような判断をいたしまして、その後、14日に改めて明るくなってから職員が施設を回って点検を行ったところ、これも多少の破損等々については確認されたのですが、大きな被害は特になかったということで、学校については通常どおりやるというような判断をしているというところでございます。

昨日ちょっと電話で簡単で失礼だったのですが、特に異常はないということでご報告をさせていただいておりますが、今日改めてご報告ということでございまして、ただどうしても細かい部分というのは今後出てくるのかなと。本日も、窓ガラスにひびが入っていたとか、そういう確認もありましたので、細かい部分については今後も注視をいたしまして、学校と連携をしっかりと取りながら対応してまいりたいなど。

あと、出てこないとは思いますが、構造的にとかそういうことで問題が今後発生するということも考えられますし、余震が心配されるということもございまして、そういう部分をしっかりと緊張感を持って、町長のほうからも常に危機意識を持って危機管理対策をしっかりと

取れというふうなお話もございますので、しっかりと今後も注視しながら対応してまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。何か委員からご質問、ありますか。

じゃ、なければ、そういった状況で報告をさせていただきたいと思います。

それでは、ちょっと前にも定例会の中でもいろいろ話をさせていただいておりました、意見交換会の開催に向けての提案を住民からいただいていた、まちづくり会議からですか、いただいていた部分について、いろいろと教育次長のほうを通じて確認をさせていただいたところがありますので、その報告ということでいただきたいと思います。お願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、私のほうからご説明をさせていただきたいと思います。

1月28日の教育委員会定例会で、私のほうで確認をとということで、令和3年2月2日10時から南郷庁舎、こちらの201会議室におきまして、美里町まちづくり会議の代表と副代表から、私が聞き取りをさせていただきました。

それで、確認したことにつきましては、まず前回の会議で、町長部局にも意見交換会のご依頼があるので、同時開催についてはいかがかというようなところでお話をしたところ、町長部局には町長の考えを聞くということでお願いをしているので、あとは教育委員会については教育委員会に対しての意見交換会なのということで、別々に開催してほしいというふうなお話がありました。

それで、その中で、町長部局につきましては、町長個人の話を知りたいと、町長の話を知りたいということでございまして、教育委員会につきましては、教育委員4人と話をしたいということを確認させていただいております。

あとは、教育委員会との意見交換会の開催内容でございますが、理想は教育委員4人全員と意見交換を行いたいということでございますが、このようなコロナ禍の状況でございますので、代表一、二人との意見交換会でもよいと。あとは、まちづくり会議側の出席者でございますが、まちづくり会議とそのサポーターという対象でございますが、参加については、五、六人と考えているけれども、このようなコロナの状況もあるので、参加人員を絞っての開催をするということについてはやぶさかではないというようなところ、お話いただいているというようなところがございます。

それで、テーマにつきましては、この前の確認のときに学校の統廃合ということで確認をさせていただいておりますので、そのことについて教育委員4人とお話をしたいと。このコロナ

禍なので、全員そろえられなければ、人数の関係で全員でなくても構わないというようなところでお話をいただいたというところでございます。これを受けまして、今後の教育委員会としての対応についてお決めいただくということになると思いますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

いろいろと内容を確認していただいたようでございまして、大変ありがとうございました。

では、これの関係については、既にまちづくり会議のほうから提案、提言がなされて、そして提案に対する回答をしたところなんです、回答が不十分というふうな中身なんじゃないかな。抽象的な語句を並べた中身のない文章になっているということがあって、再度の依頼が教育委員会のほうにはされてきたということがございます。その確認の意味で、教育次長に、代表、副代表に確認をしていただいたということでございました。これを受けて、教育委員会ではどうしていくかということになりますが、委員の皆さん方、それぞれのご意見を頂戴したいと思いますけれども。

留守委員。

○委員（留守広行） 今、教育次長からご説明ありましたけれども、教育長を除いてというご説明ありましたが、私どもは教育長が入っての教育委員会と私は思っています。ですので、もし意見交換会開催の際には教育長に入っていて、そして教育次長にも入っていてのそういう、総勢6人ぐらいになろうかと思っておりますけれども、そういうことでの開催であるならと今思った次第でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すみません、1点だけよろしいですか。（「どうぞ」の声あり）ちょっと説明を忘れてしまいましたが、町長部局の意見交換会につきましては、明日16日に行うということで、聞いておまして、それで町長部局での出席が町長と副町長というようなところで、あとはまちづくり会議のほうは多分まちづくり会議の方とそのサポーターの方ということで、恐らく総勢五、六人ぐらいの方との意見交換会ということで、開催されるのではないかなというふうに思っております。すみません、以上でございます。

○教育長（大友義孝） すみませんでした。今留守委員からご意見をいただいて、明日、先の住民懇談会は町長、副町長と人数を絞ってやるということに今報告をいただきました。住民懇談会というのは、要請があって、テーマが決められていたと思うんだけど、そのテーマの内

容に沿ってということなんですかね。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 基本的には、やはり大人数を集めて懇談会という形ではできない、やらないと、町でもそう考えておりますし、相手もそれでいいと。なので、もともとのものとはちょっと違う形なんではないかなというふうに思っております。懇談会としてというよりは、また別に意見、まちづくり会議とそのサポーターと、町長、副町長が意見を交換すると。ちょっとまた趣旨は違うのかなというふうに思っておりますのが、その延長線であることは間違いないと思います、その内容につきましては。

○教育長（大友義孝） そうすると、懇談会の要請を受けた部分は、まだそこで切れているわけではないということですよ。あくまでも、だって今お話を聞いた部分をやったとしても、住民懇談会の要請の来ている部分についてやっていないんだから、延々とやることで継続していくというふうな中身なんだろうね。そう解釈するしかないなと思っておりますけれども。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それについては、私も確認をしていないので、町長部局でどう捉えているのか。その意見交換会をもって終結というか終わりなのか、それとも、それはそれなんだと。もう懇談会については、いずれ後からまた同じテーマでやるのかというのは確認をしていないので、分かりません。

○教育長（大友義孝） というのは、中身、前の住民懇談会のテーマを見ると、教育委員会に関わるものがゼロでしたよね。だから、その部分については、今後も、さっき教育委員会とじゃなくて町長とやるというふうな話で、明日の部分はいいですよ。ただ、それ以降の部分がまた違う、前に出してあるやつだからということになれば、また元に戻るわけですよ。そこははっきりさせておく必要がないのかな。ちょっと心配、心配というよりも、望んでやりたいというふうに望んで町長のほうに申し入れされたわけだから、その趣旨が途中で変わるということは多分ないんだと思っております。

後藤委員。

○委員（後藤眞琴） 今日も教育大綱の問題でありましたよね。教育大綱を町長がつくるんだけど、教育委員会に自分としてはお任せするからということですよ。それはあくまでも町長が教育行政というものの、その全体は町長が進めてきたわけですよ。それを今度教育行政について話すと、それを特化して、再編問題に特化すると。それはもう再編問題は町長のほうに移っていますよね。ですから、町長の考えを当然、教育委員会の考えを踏まえて町長がお話して、それでどんどんやりたかったらやる。もうこれで終わりだったら終わるということで、町長にお任せしてよろしいんじゃないかと思っております。

○教育長（大友義孝） なるほど、分かりました。私が分かりましたと言って申し訳ないんですけども、ちょっと誤解していた部分もあるようでございまして、申し訳ございませんでした。

さて、今次長からいろいろと聞き取りをしていただいていた、留守委員からご意見も頂戴した。どうですか、大森委員、何かありますか。

○委員（大森真智子） そうですね、一応今月で私が教育委員になって1年が経つんですけども、この統廃合、そしてこういうふうな中学校をつくっていくということに関しては、今も動いている部分もあるのはもちろん、土台を前任の千葉委員が入っていただいて、皆さんで本当に一生懸命と言ってしまったらちょっと軽い感じがするかもしれないんですけども、すごく考えてくださってここまで来た話だと私は思っています。なので、この1年の中でも、自分なりに勉強してきたりという部分はあったんですけども、どちらかというと私は前任の千葉委員の思いを引き継いでここにいるというか、なので、教育委員としての意見というのは今まで皆さんが出してきてくださったものと何ら変わりなく、変わらないというスタンスで、ちょっとうまく伝えられないんですけども、いるんです。なので、先ほども言ったように、テーマというのも統廃合ということなのであれば、このコロナ禍の中では、話合いの場を設けてというのに関しては、少しちょっと優先順位が低いのかなという意見です。ただ、いろいろなことを知識として持っていたりだとか、いろいろな考え方が、こういうアイデアがあるよとかということをすごく尊敬しているところもありますので、子供たちの将来にとって前に進めるような、こういう議題についてお話ししたいですとかということなのであれば、本当に優先順位としてぜひ今そのタイミングで話しましょうということも言えるかとは思いますが、そのお知恵をぜひ将来のほうに向けていただいた上で、協力というか、ご意見いただけたら、逆にこちらのほうも勉強になることもたくさんあるのかなと思いますので、ちょっとすみません、言葉がまとまらないんですけども、そういう思いでいます。

行うのであればということなのでいうと、さっき留守委員が言っていただいた意見に私も賛成しています。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。つまり大森委員は財産取得の申入れをするまでにいろんな過程があって、やっとそこまで踏み切ってという議論が交わされてきたんだと。それを最後は財産取得、こういうようなものも、首長、よろしく願いますということまで来たんだと。その前提があつての今のお話ですよ。（「そうです」の声あり）ありがとうございます。

はい、成澤委員。

○委員（成澤明子） 私は、皆さんのお話したとおりでいいと思うんですけども、今、大森委員が話されたように、未来を担う子供たちのことをやっぱり話してもらいたいと思います。それじゃないところに話が行かず、そのことをいつでも根底に置きながらお話し合いがされたいなと思います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

後藤委員、いかがですか。

○委員（後藤眞琴） 僕は、留守委員がおっしゃったように、原則としては、教育委員会を代表する教育長と、あと教育委員4人が出席して話すべきだろうと思っています。ただ、その教育委員4人の中で、ご都合なんかもあるかと思いますので、そのときはやむを得ないと思います。一応コロナの状況を見てやりますというふうに答えていますので、それに応えてはいかなきゃならないと思うんですけども、こちらからこれに対して返事をすぐしなくてもいいんじゃないかと、もう一度向こうの態度を見る意味で、少し待ってもいいんじゃないかというふうに思います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それぞれの委員からいろいろお話を頂戴しました。今後、この町の教育行政といいますか、もともとは美里に住んでいる子供たちのためにどういうふうにしていったら教育が、どういうふうな教育がいいのかというのが前提だと思うんです、まちづくり会議の皆さんの。だから、そこから先、成澤委員が言われたように、根底はそこだと思うので、その部分について話し合っていきましょう。ただ、形としては、中学校の再編というふうに流れがあったんですけども、これまでのいろんな流れで来たわけですね。私がもうこのいろんな形で進めてきたのは平成24年の時代ですから、もう既に10年近くにはなったんですかね。その頃から美里町の学校教育環境という部分はどういうふうにすべきということが一番最初だったと思うので、そのときからかなりの年月をかけてきているというふうに思っています。だから、根底にはそういうところがあって、このまちづくり会議の皆さんもいるんだろうと。だから、その部分からもうちょっと意見交換をしたいということなので、ちょっと私分らないのは、教育長除きの4人と意見交換という部分で、やはり教育委員、教育長も公人であるので、公人である個人の意見というのは、ないんだと思っています。会議の場が合議体ですから、ここで言うのが筋の部分だと思っているので、その部分に関して、今後もうちょっと検討させていただきたいと思います。委員の皆さんとまだまだ協議したいというふうに思いますので、今日はちょっとこのぐらいの時間しかかけられなかったので、申し訳ありませんけれども、もう少し考えていてい

ただければというふうに思います。いかがですか。今日はこの程度にとどめさせてもらって。
ありがとうございます。

それでは、最後に、定例会の日程なんですけれども、大森委員、いかがでした、やっぱり…
…

○委員（大森真智子） 大丈夫です。26でも大丈夫です。

○教育長（大友義孝） 26で大丈夫ですか。ありがとうございます。

じゃ、委員の皆さん、26日の午後1時30分ということで、予定していただければと思います。（「26日金曜日」の声あり）金曜日ですね。

○委員（後藤眞琴） これ1時30分。

○教育長（大友義孝） 1時30分、202大会議室ということでお願いいたします。

あと何か委員から、特段はありませんか。はい、ありがとうございます。

それでは、本日の議事日程、全て終了いたしました。

これをもって、令和3年2月教育委員会臨時会を閉会させていただきます。

成澤委員も、8年間、大変ありがとうございました。そういうことで、本日の会議を閉じさせていただきます。大変ありがとうございました。

午前11時57分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和3年3月26日

署名委員

署名委員
